町田多摩境　雲母保育園
保育スローガン

一言から始まる生きる力
～仲間との架け橋～

私たちは言葉と言葉のやり取りは、想いと想いの
やり取りである、と考えています。

情報化社会と呼ばれる時代となり、しかし
その一方で、本来の人間関係のあり方はますます
希薄になってしまったとも言われます。

これはどんどん情報は伝えやすくなっていく中で、
相手のことを思いやって『伝える』ということや、
相手の言葉に耳を心を傾けて『聴く』という機会が
少なくなってきていることの表れではないでしょうか。

子どもたちは生まれた時には、まだ想いを表現する言葉は
持ってはいません。しかし想いを『伝える力』と『聴く力』は
生まれながらにして備えています。
それは言い換えれば、子どもたちの『生きる力』そのものなのです。

だから私たちは『伝える力』『聴く力』に直結する
毎日の小さな『一言』『一言』を大切にし、
『一言から始まる生きる力』を育て、
『仲間との架け橋』を築いていきたいと
願っています。

年間行事予定

4月		懇談会 ・ 引き渡し訓練
5月		こどもの日会
6月		給食試食会 ・ 個人面談
7月		給食フェア ・ じゃが芋堀り ・ 七夕祭り ・ プール開き
8月		プール遊び ・ お泊り保育(年長) ・ 懇談会
9月		引渡し訓練 ・ プール納め ・ 運動会 ・ お月見
10月		ハロウィン ・ 個人面談
11月		キララニア(職業体験)
12月		餅つき大会 ・ クリスマス会
1月		懇談会
2月		節分 ・ 給食フェア ・ 個人面談(任意)
3月		ひな祭り ・ 生活発表会 ・ 卒園式 ・ お別れ遠足

※年間行事は変更の可能性がございますので御了承下さい。

毎月の行事

避難訓練・お誕生日会・身体測定・健康診断

≪きらりくんのタルトケーキ≫

≪消防署見学≫

月極保育について

1．保育時間　月曜日～土曜日　7時00分 ～ 21時00分

2．保育料金

月曜日から土曜日（祝祭日は除く）の7時00分～21時00分内でのご利用が可能です。
ご利用時間、年齢ごとの保育料は下記の通りとなっています。
契約登園時間は、午前9時30分までとさせていただきます。
※プランの変更は変更月の前月最終営業日午前10時まで承ります。
15分単位での契約は出来ませんで、ご了承ください。

＜ 月曜日～土曜日・週5日選択（月単位変更可）＞ （※定休曜日は固定となります。）

		0歳	1～2歳	3～5歳
A	8時間	55,000	52,000	49,000
B	8時間30分	57,000	54,000	51,000
C	9時間	59,000	56,000	53,000
D	9時間30分	61,000	58,000	55,000
E	10時間	63,000	60,000	57,000
F	10時間30分	65,000	62,000	59,000
G	11時間	67,000	64,000	61,000
H	11時間30分	69,000	66,000	63,000
I	12時間	72,000	69,000	66,000
J	12時間30分	74,000	72,000	69,000
K	13時間	77,000	75,000	72,000
L	13時間30分	80,000	78,000	75,000
M	14時間	83,000	80,000	78,000

※下記㋑～㋥プランにつきましては、原則延長保育、補食及び夕食はご利用頂けませんので、ご了承ください。

※町田市外にお住まいのご家庭はお住まいの自治体での保育料に関する補助を受けられない場合がございますので、事前にご相談ください。

		0歳	1～2歳	3～5歳
㋑	9:00～15:00（6時間）	37,000	36,000	35,000
㋺	9:30～15:30（6時間）	37,000	36,000	35,000
㋩	9:00～16:00（7時間）	40,000	39,000	38,000
㋥	9:30～16:30（7時間）	40,000	39,000	38,000

＜ 月曜日～土曜日・週6日選択（月単位変更可）＞

		0歳	1～2歳	3～5歳
a	8時間	63,000	60,000	57,000
b	8時間30分	65,000	62,000	60,000
c	9時間	67,000	64,000	62,000
d	9時間30分	69,000	66,000	64,000
e	10時間	71,000	68,000	66,000
f	10時間30分	73,000	70,000	68,000
g	11時間	75,000	72,000	70,000
h	11時間30分	77,000	74,000	72,000
i	12時間	80,000	77,000	75,000
j	12時間30分	83,000	80,000	78,000
k	13時間	86,000	83,000	81,000
l	13時間30分	89,000	86,000	84,000
m	14時間	92,000	89,000	87,000

※　月極保育料には、給食費6,300円、施設管理費1,000円が含まれています。
※　18時30分を越えてのお預かりの場合、補食代別途3,100円を申し受けます。
※　東京都認証保育所の要綱が定める保育料の上限を超えない金額設定です。
※　東京都外の方が月極保育を利用する場合、東京都から入る助成金代を保育料に上乗せして頂戴しております。また、入園後に都外に転居された場合も同様です。予めご了承下さい。

入園金　26,000円

※入園金には下記の通園用品費が含まれています。

通園用品費	・ ｺｯﾌﾟ	500円
	・ ﾊﾞｽﾀｵﾙ	2,500円
	・ 通園ﾊﾞｯｸ	3,650円
	・ ﾌｪｲｽﾀｵﾙ（2枚）	2,000円

食事プラン　（月極保育料と同時徴収）

補食プラン　3,100円

夕食プラン　5,100円

※1ヶ月単位でのお申し込みが可能です。
※夕食はご家族で過ごす大切な時間です。当園では補食の活用を推奨しております。

オプション料金　（当日降園時に精算）

延長保育料金	1時間	940円
（申込期限　契約時間終了の30分前）		
補　食	1食	310円
（申込期限　当日17時30分）		
夕　食	1食	400円
（申込期限　該当日の2営業日前）		

兄弟割引　（兄弟姉妹が同時に通園される場合）

保育料　：　20%割引（月極保育料が低額のお子様）
入園金　：　10,000円割引

月極保育料のお支払方法

① 口座振替（振替日　当月13日）
※初回登録手続きに2～3ヶ月かかります。

口座振替手続完了前及び口座振替を希望なさらない場合は
下記のいずれかの方法にて前月末最終平日午前中迄に
お支払い下さい。

② 現金持参
③ 銀行振り込み（手数料はご負担下さい）
みずほ銀行　神田支店　普通1893960
株式会社モードプランニングジャパン

おむつ定額制サービス『手ぶら登園』を導入しています。
当園では、こちらのご利用をお願いしております。
※詳しくは別紙のチラシをご確認下さい

町田多摩境雲母保育園

【所在地】〒 194-0215
東京都町田市小山ヶ丘3-28
【TEL】042-703-7985
【FAX】042-703-7986
【E-mail】tamasakai@kirara-hoikuen.com
【URL】http://www.kirarahoikuen.com/

【施設長】
安達　歩

【雲母保育園施設概要】

建物構造　　鉄筋コンクリート造　地上14階地下1階建　　1階

乳児・ほふく室	2室	79．42㎡
保育室・遊戯室	1室	56．53㎡
調　理　室	1室	16．48㎡
医　務　室	1室	2．09㎡
便　所	2室	13．95㎡
調　乳　室	1室	1．62㎡
沐　浴　室	1室	2．61㎡
事　務　室	1室	17．50㎡
廊下・その他		105．76㎡
合　計		295．96㎡

【屋外遊戯場】

小山白山公園　　23，817．4㎡

【定員及び職員配置】

	定員	職員数
0歳	6　名	2　名
1歳	12　名	4　名
2歳	12　名	
3歳	4　名	1　名
4歳以上	6　名	
施設長		1　名
栄養士（調理員）		1　名
保育従事職員		1　名
合計	40　名	10　名

嘱託医：くまくまこどもクリニック
島村　康昇　医師

住所　：東京都町田市小山ヶ丘3-22-9
京王多摩境前ビル1F

TEL　：042-700-1551

指定避難場所：小山白山公園
（町田市小山ヶ丘5丁目）

広域避難場所：サレジオ工業高等専門学校
（東京都町田市小山ヶ丘4丁目6-8）

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

町田多摩境雲母保育園

設置者 ： 株式会社　モード・プランニング・ジャパン

【ご意見・ご要望相談解決責任者】
安達　歩

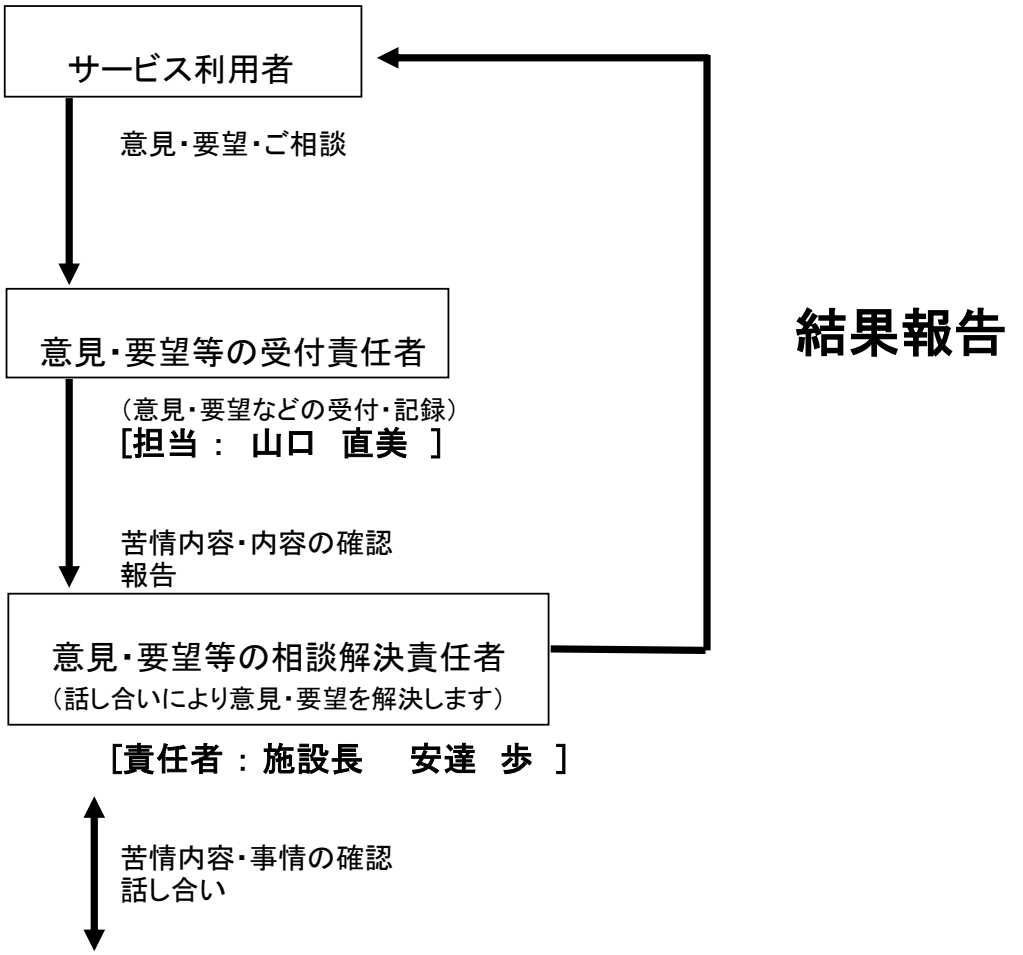

※　相談解決の結果（改善事項）は、口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

◎ 当園以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	町田市保育・幼稚園課
所在地	町田市森野２－２－22
電話	042－724－2137

第三者委員	峯田　亮子
電話	042-774-1076

災害時における臨時休園等

緊急災害時には、以下のいずれかに該当する場合に臨時休園とします。

（1）気象庁から町田市に「特別警報」等の防災気象情報が発令された場合

（2）町田市から「警報レベル３（高齢者等避難）」以上の避難情報が発令された場合

（3）公共交通機関の計画運休により保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難な場合

●臨時休園決定後の特別警報や警戒レベル３以上の発令解除に対する対応

原則として、その日は休園とします。
なお、午前中の早い段階で解除になった場合もその日は休園とします。

●登園後に臨時休園の対応が必要になるレベルの警報が発令された場合

お子様及び職員の安全を第一に考え、保育園や周辺地域の状況に応じて、保護者の安全に配慮した上で早めのお迎えを依頼する等、施設長が適宜措置を講じます。ご協力をお願い します。

●その他、考えられる状況時の対応

警報が解除された後も、園の受入整備に時間を要し、開園が遅れる場合も想定されます。
その場合は保育園からご連絡します。

※臨時休園かどうかは、上記の方針をもとに状況を鑑みて、町田市と協議の上で判断します。

※臨時休園とする場合は、保育園から保護者の方にメールや電話等により予め保護者あてにご連絡します。

令和７年度　町田多摩境雲母保育園　全体的な計画

保育理念	○　輝く大人が、輝く子どもと子どもの未来を育てる	保育方針	○　"健康な心と身体を育む" ●　子どもの最善の利益を追求し、将来の自己実現へ向けた基礎を培う。 ●　家庭及び地域との信頼関係を築きながら、保護者が自ら子育てをする力を発揮できるように支援する。
保育目標	○　自らの心と身体の健康を大切にできる子ども ○　まわりの人々の思いに気付き、社会の一員としての生活を目指せる子ども ○　自ら考えたことを表現し、様々な人と親しみを持って関わり合おうとする子ども ○　主体的な意思に基づいて行動し、探求心を持って考えられる子ども	社会的責任	人権尊重：子どもの最善の利益を考慮し、子どもの人権を守る為の法や制度に基づき、一人一人の人格を尊重した保育を行う。 説明責任：保護者や地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努める。 情報保護：個人情報保護方針に基づき個人情報を適切に取り扱う。 苦情解決：苦情・要望等の相談解決責任者である施設長の下に苦情・要望等の受付責任者、第三者委員を設け本部と連携を取りながら共通理解を図り解決する。

年　齢　別　保　育　の　ね　ら　い　及　び　内　容

実年齢		0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児～6歳児
養護の側面	生命の保持	・快適な生活環境の中で生理的欲求が満たされ、健康に過ごせるようにする。	生命の保持	・健康で安全な環境の下、応答的な関わりの中で生理的欲求が満たされるようにする。	・健康で安全な環境の下、子どもの発達に応じた生活リズムが身につくようする。	・健康で安全な環境の下、生活習慣の形成が図られるようにする。	・健康で安全な環境の下、生活に関心を持ち意欲と自信を持って取り組めるようにする。	健康で安全な環境の下、生活習慣を身につけ自ら進んで行動できるようにする。
	情緒の安定	・特定の大人との応答的な関りを通して、愛着関係を育めるようにする。	情緒の安定	・保育者等との安定した関りの中で情緒の安定をはかり信頼関係を深めていく。	・保育者等との安定した関りの中で甘えたり自己主張したり等、自分の気持ちを安心して表せるようにする。	・保育者等との安定した関りの中で、自我の形成と共に主体的な行動や探索意欲を持てるようにする。	・保育者等との安定した関りの中で自己肯定感を育み、他者に関心を持ち受容する気持ちを育めるようにする。	・保育者等との安定した関りの中で、心身の調和と受容により他者を尊重し、自信を持って行動できるようにする。
教育の側面	健やかに伸び伸びと育つ	・はう・つかまり立ち・立つ・歩く等、体を動かし、探索活動を十分に行おうとする。 ・着脱やオムツ交換等をしてもらい、清潔になることを心地よいと感じる。	健康	・安全で活動しやすい環境の中で、着脱、排泄、睡眠等、身の回りの事を自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・歩く・走る・押す・つかむ・引っ張る等、自由に身体を動かすことを楽しむ。	・生活や遊びの環境を整えることで、着脱、排泄、睡眠など身の回りの事を援助してもらいながら自分でしようとする。 ・自ら歩く・走る・飛ぶ・のぼる等の全身運動や手指を使う遊びを楽しみながら行う。	・健康で安全な生活習慣を知り、身につけようとする。 ・自分の身体を十分に動かして、進んで運動し充実感を味わう。	・健康で安全な生活習慣を身につけ、見通しを持って行動する。 ・積極的に身体を動かし、様々なことに挑戦することで達成感を味わう。	・健康で安全な生活習慣を身につけ、その必要性を理解し、見通しを持って自発的に行動する。 ・活発に身体を動かし、遊びや運動に目標を持って挑戦したり、やり遂げたりすることで自信を持つ。
			人間関係	・保育者との応答的な関わりの下、愛着関係を築き、身近な人と関わる。 ・自我の芽生えや気持ちを保育者に受容される中で、安心して思いを表す。	・保育者や友だちとの安定した関係の中で関心を広げ、少しずつ関わり方を身につける。 ・保育者や周りの友だちとの安定した関りの中で、心地よさを感じ順番や交代など決まりがあることに気づく。	周りの友だちに自分から関わり、時にはぶつかり合う経験を通して、相手の思いを知り一緒に活動する。 ・保育者や周りの友だちとの安定した関りの中で、様々なルールや決まりの大切さを知る。	・様々な活動を通して友だちとの関わりから相手の思いを知り、自分の気持ちを整理する力を身につける。 ・生活の中で友だちと一緒に協力して活動し、決まりを守り目標を持ってやり遂げようとする。	・友だちと協同して遊んだり活動する中で、共通の目標を持ち実現する喜びを知り充実感を味わう。 ・自分の思いや考えを伝え合い、異なる思いを認めいながら決まりの必要性や気持ちを調整する力が育つ。
	身近な人と気持ちが通じ合う	・保育者に優しく語りかけてもらうことで、喃語や表情、身振り等で自分の気持ちを応えようとする。 ・特定の保育者と触れ合い信頼関係を築く中で、周りの人に興味や関心を持ち関わろうとする。	環境	・見る・聞く・触れる等、身体感覚を通して様々な物を試したり、発見して探索を楽しむ。 ・様々な物に触れて遊び、自分から関わることで周りの環境に興味をもつ。	・見る・聞く・触れる等、経験を通し好奇心が広がり、興味をもったり考えたりしようとする。 ・様々な素材に触れ、遊んだり作ったり自分から関わることで自然や物の特性を興味や関心を持つ。	・生活の中で、様々な事象や自然に触れ、探したり考えたりすることで自分から行動しようとする。 ・生活や遊びを通して、様々な物の性質を知り、色、数量、形などに関心を持つ。	・身近な事象や自然等に興味や関心を持ち、自分から発見を楽しんだり考えたりする事で生活に取り入れようとする。 ・生活や遊びを通して、周りや物の性質の仕組みを知り、色、数量、形、文字に興味や関心を持ち感覚を養う。	・身近な事象や自然に主体的に関り、発見や変化等、不思議さに気づき自分から考えたり調べようとする。 ・生活や遊びの中で物の性質や数量、図形、文字、時間等を積極的に取り入れることで感覚を豊かにする。
			言葉	・保育者との応答的な関わりの中、心地よさや嬉しさを感じ自分の気持ちを仕草や言葉で表そうとする。 ・子ども、保育者、言葉の参考関係のやり取りの中で、伝えたい気持ちを育み伝わる喜びを知る。	・生活や遊びの中で、保育者が仲立ちをして自分の思いや経験を話そうとしたり簡単なやり取りをしたりする。 ・絵本や言葉遊びを通して、面白さを感じ繰り返しの言葉や模倣を楽しみ言葉を味わう。	・生活や遊びの中で必要な言葉を覚え、自分の思いや経験した事、感じた事を保育者や友だちに伝え会話を楽しむ。 ・絵本や紙芝居、言葉遊びを通して、言葉のリズムや楽しさを味わい感覚を養う。	・相手の話を聞いたり自分の思いや経験した事を話したり言葉で伝え合う楽しさを味わう。 ・絵本や紙芝居、素話等、展開を楽しみながら聞き言葉に対する感覚を豊かにする。	・相手の話す言葉をよく聞こうとする態度を身に付け、会話を楽しみ経験した事や自分の思い、考えが伝わるように話し言葉を適切に使う。 ・ストーリー展開のある長編の絵本や素話を集中して聞いたり、想像をする楽しさを味わったり語彙を増やしたりする。
	身近なものと関わり感性が育つ	・安心できる人や環境の中で、見たり触ったりする機会を通して、興味や好奇心が芽生えてくる。 ・自分の欲求や気づきを、手を叩いたり、体を揺らしたり、声を出したりして表現する。	表現	・様々な素材から五感を使い触れながら指先や体を使い自分なりに表現しようとする。 ・様々な経験を通してイメージしたものを見立てて遊んだり模倣を楽しむ。	・様々な可能性のある素材に五感で触れて体験することで、驚きや感動を身体全体を使って表現する力を育む。 ・様々な経験や出来事を通して、イメージを膨らませたり感じた事を表現する喜びを味わう。	・様々な可能性のある素材や用具を使う経験を通し感性を育み、自分なりに表現して楽しもうとする。 ・興味のあることや経験した等、友だちとイメージを共有して表現する喜びと充実感を味わう。	・多様な素材と用具を使って描いたり作業したりすることで、豊かな感性を養い自分から積極的に表現して楽しむ。 ・感じた事や経験した事を友だちと共有のイメージで発展させ役割を決める等、積極的に表現をして充実感を持つ。	・多様な素材と用具を使いイメージや目的を持ち自己表現することで、感性や創造性を豊かにする。 ・感じた事や考えた事を様々な方法で自由に表現したり、友だちと一緒に表現を作り上げる楽しさや達成感を味わう。
	食育	食との出会いから心身共に健康で豊かな人を育てる						
		・安定した人間関係の中でミルクを飲み、心地よい生活を送る。 ・色々な食べ物を見る、触る、味わう経験を通して進んで食べようとする。		・食生活に必要な初歩的な習慣の基礎を身に付ける。 ・食べ物に関心を持ち「自分で食べたい」という意欲を持つ。	・色々な種類の食べ物を知り、料理を味わう。 ・食生活に必要な基本的な習慣や態度に関心を持ち、身につける。	・自ら健康で安全な生活を作り出すための食の大切さに気付く。 ・様々な人の関わりがあり食が存在することに気付き、食事が出来ることの大切さや有難さを知る。 ・様々な食に関わる体験を通じて、共感したり自分と異なる感性がある事に気付く。 ・国や地域によって様々な食文化があることを知り、食の在り方や食事のマナーに関心を持つ。 ・食習慣、マナーを身につける。 ・自然の恵みがあって食があるという事に気付き、自然への感謝の気持ちを大切にする心を持つ。 ・様々な食材から料理が作られていることを知り、自ら進んで料理に携わる意欲を持つ。 ・食事の準備から後片付けまでの食事作りに自ら関わる。		

幼児期の終わりまでに育って欲しい姿

ア　健康な心と体
イ　自立心
ウ　協同性
エ　道徳性・規範意識の芽生え
オ　社会生活との関わり
カ　思考力の芽生え
キ　自然との関わり・生命尊重
ク　数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
ケ　言葉による伝え合い
コ　豊かな感性と表現

※「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、5領域に示すねらい及び内容に基づいて幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることによって就学までに見られるようになる子どもの姿であり、到達すべき目標ではなく、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意すること。

子どもの状況及び発達の記録	子ども一人一人の状況や発達過程を踏まえた保育を行うため、適切な記録をとる ○発達記録　○保育経過記録　○児童票　○面談記録　○指導案　等	食育の推進	○食育計画の作成 ○栄養バランスを考えた自園給食の提供　○栽培活動の実施 ○給食フェアの実施　○クッキング保育の実施
長時間保育	○延長保育の実施 ○子どもの発達過程、生活リズム及び心身の状態に十分配慮し行う	職員の資質向上（研修計画）	○園内研修（テーマ別研修、ケース会議他） ○園外研修（保育内容研修・保健所主催安全衛生講習会・キャリアアップ研修等） ○社内研修
健康・安全	健康支援：○健康・発育発達状態の定期的・継続的な把握 ○年２回の嘱託医による健康診断（０歳児：毎月実施）　○保健計画の策定 ○年１回職員健康診断及び毎月の腸内細菌検査（全員）	保育内容等の評価	○保育士等の自己評価（年2回）　○保育所の自己評価（年1回） ○保護者アンケートの実施　○第三者評価受審
		小学校との連携	○保育所児童保育要録を小学校へ送付 ○自治体主催の連絡会への出席
	安全衛生管理：○安全計画の策定 ○施設内外の設備・用具等の清掃　○消毒と安全管理・自主点検 ○週に一度衛生管理者による衛生点検　○感染症対策　○防犯（不審者）訓練の実施	特色のある保育	○給食フェア　○きらら教室　○生活発表会 ○異年齢児保育の実施　○姉妹園交流　○キララニア（職業体験）
災害への備え	○毎月避難訓練、消火訓練を実施　○災害訓練の実施 ○年２回の消防設備点検　○被災時における対応と設備	地域交流	○近隣保育所との連携 ○近隣農家さんとの交流（芋掘り体験）
子育て支援	園の保護者への子育て支援：○懇談会　○個人面談（定期：年３回・随時） ○おたより等を通じた情報提供	配慮の必要な児への配慮	○専門機関との連携　○個別指導計画の作成　○個別経過記録の作成 ○インクルーシブ教育の実施
	地域の保護者への子育て支援：○育児相談事業の開催	アレルギー児への配慮	○代替給食の提供　○保護者とのアレルギー面談　○生活管理指導表の回収 ○保育所内職員による共通理解